

令和7年度
農業普及・振興課活動成果報告
(発表要旨)

玉名	トマト黄化葉巻病対策に向けた新たな一手 ～技術確立×低コスト化で天敵利用の輪を広げる～
(発表者) 野菜産地づくり支援班 主任技師 古屋 好邦	

1. 背景・普及活動の目標

玉名地域は、JAたまな中央集荷センタートマト部会（部会員数 107 名）で 47.1ha の促成トマトが栽培されており、県内でも有数のトマト産地である。促成トマトでは、大幅な減収をもたらすトマト黄化葉巻病（以下、「ウイルス病」という。）が長年問題となっており、ウイルスの媒介虫であるタバココナジラミ（以下、「害虫」という。）の徹底防除により、この発生を抑えている。



当地域では、防虫ネットの展張やトマト不作付期間を設定し、総合的な防除対策を進めてきたが、栽培期間中の害虫を“増やさない”対策は、化学合成農薬（以下、「農薬」という。）に頼るところが大きかった。しかし、ウイルス病の発生を抑えるために、農薬が連続的に使用されたことで、多くの生産現場から「農薬が効きにくい」との声が聞こえるようになり、農薬を主体とした防除体系に限界が見え始めた。そこで、害虫を捕食するタバコカスミカメ（以下、「天敵」という。）を用いた防除体系を検討したが、ウイルス病の発病リスクが高く、導入を見送っていた。

しかし、ウイルスが感染しても発病しにくいトマト黄化葉巻病耐病性品種（以下、「耐病性品種」という。）の導入が当地域でも進み、この発病リスクを軽減できる可能性が見えてきた。

そこで、トマト産地の維持・発展に向けて、天敵と耐病性品種を組み合わせた防除体系について、①天敵利用技術の確立、②天敵利用技術の低コスト化、③天敵利用技術の定着・普及の 3 点について取組んだ。

取組みのロードマップ

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
技術確立	展示ほ設置	→	優良事例調査	→	マニュアル 完成	マニュアルの アップデート(随時)
低コスト化		放飼回数削減の検討	土着天敵の検討	→ マニュアル 素案作成		
技術の 定着・普及		重点農家への 支援(各地区)	→		各地区の拠点整備	拠点農家による 新規取組者へのフォロー

★各年度栽培終了後に実績検討会を開催し、次年度の管理作業に反映

2. 普及活動の内容

(1) 天敵利用技術の確立

天敵と耐病性品種を組み合わせることにより、栽培初期のウイルス病の発病を抑えながら、当地域の主な出荷時期である春先以降まで、ウイルス病の発生を慣行レベル以下に維持することを目標に技術確立を行った。

令和3年度～4年度は、管内を4地区に分けて各地区1名ずつ選定した生産者で実証展示ほを設置し、関係機関と連携して検証を行った。また、令和5年度～6年度は、天敵利用技術確立及び優良事例の取りまとめのため、本格的に天敵が導入されたほ場で調査を継続した。

（２）天敵利用技術の低コスト化

初年度に天敵利用技術の適応性を検証する中で、従来の天敵放飼方法では、メーカーから天敵資材を購入するため、導入コストが高くなることが明らかとなった。そこで、令和４年度以降は、天敵体系による防除効果を維持しながら、導入コストを低減させる天敵放飼方法を検討した。

まず、従来の市販天敵資材の２回放飼を１回放飼にする方法について効果を検証した。また、利用している天敵が当地域に元々生息する土着天敵であることから、野外の天敵を活用した方法に着目し、更なる低コスト化について検証した。

（３）天敵利用技術の定着・普及

天敵利用者を対象とした講習会や現地検討会を開催し、技術の定着を促した。特に取組初期は、各地区の展示ほ設置生産者に対し、重点的な技術の習得支援を行った。その後、JAたまなトマト部会員全体に対し、低コストで導入可能な防除技術として紹介し、技術の認知度向上を働きかけた。

3. 普及活動の成果

（１）天敵利用技術の確立

検証した天敵利用技術は、一部の実証展示ほで、技術導入前に比べてウイルス病の発病を低下させることができ、慣行の防除方法と同等以上にウイルス病の発生を抑制できることを明らかにした。さらに、栽培期間を通して使用する農薬の使用回数を削減することができた。

そこで、実証展示ほ等を通して得られた調査結果をもとに、時期ごとの作業ポイントや利用上の留意事項、優良事例等を取りまとめ、「天敵利用マニュアル」（以下、「マニュアル」という。）を令和７年９月に完成させた。

（２）天敵利用技術の低コスト化

低コスト化については、市販天敵資材の放飼回数を減らしたことにより、導入コストが当初の半分以下になり、さらに、土着天敵の活用により当初の１０分の１以下までコスト削減することができた。このことから、慣行と同等以上の効果を得ながら、低コストで導入できる天敵放飼方法を確立することができた。

（３）天敵利用技術の定着・普及

地区ごとに重点支援した４名の生産者は、天敵利用技術を習得し、新規で取組む生産者の相談役を担える天敵利用の拠点となった。このことは、技術の普及拡大に向けた土台を築くことに繋がった。

これまでの取組みにより、天敵を利用する生産者は０人→１０人へ増加した。また、本年度の講習会では、次年度から天敵利用を予定している生産者に加え、夫婦での参加もみられ、今後の更なる普及拡大が期待されている。

4. 今後の普及活動に向けて

トマトのウイルス病対策は、地域全体で取組むことで高い効果が期待できるため、今回確立できた天敵利用技術はその一助となると考える。加えて、当該技術は、農薬の使用回数を減少させ、薬剤抵抗性の発達を鈍化させる効果が期待できる。

当地域では、完成したマニュアルの全生産者への配布や、技術を習得した生産者や関係機関と連携した技術的支援を行うことで、天敵利用技術の普及を加速化させ、トマト産地の持続可能な維持・発展を目指していく。



鹿本	産地一体となった「環境づくり」で新規就農者定着率 100%維持を目指す ～すいか産地の維持・発展に向けた新たな展開へ～
(発表者) 担い手・調整班 主任技師 藤井 祥一郎	

1. 背景・普及活動の目標

近年、鹿本地域では高齢化等に伴い基幹的農業従事者が減少し、日本一の産地であるすいかをはじめ、耕作面積が年々減少している。

そのため、平成 30 年に「JA 鹿本地域担い手育成センター（農業研修生育成施設、以下、「育成センター）」が創設、鹿本地域の新規就農支援の中核施設が誕生した。令和 4 年には関係機関の連携強化のため、山鹿市担い手育成総合支援協議会（以下、「協議会）」の活動事項に「新規就農支援」を新たに追加。令和 5 年度から本格的な協議会活動を行っていくこととなった。

協議会で過去 5 年間の新規就農者を中心に巡回や聞き取り等を実施した結果、**問題①**気軽な相談相手が少なく、不安を抱えながら営農している新規就農者がいること、**問題②**栽培技術や経営感覚が定着しておらず、農業所得を十分確保できていないことが判明。新規就農者の離農に繋がりがかねない危機が潜在することが分かった。

そこで、**目標①**新規就農者が早期に地域に溶け込めるよう新規就農者の受入体制を強化すること、**目標②**山鹿市の認定新規就農者農業所得目標（250 万円）の達成者数増加の 2 点を目標とし、普及活動に取り組んだ。

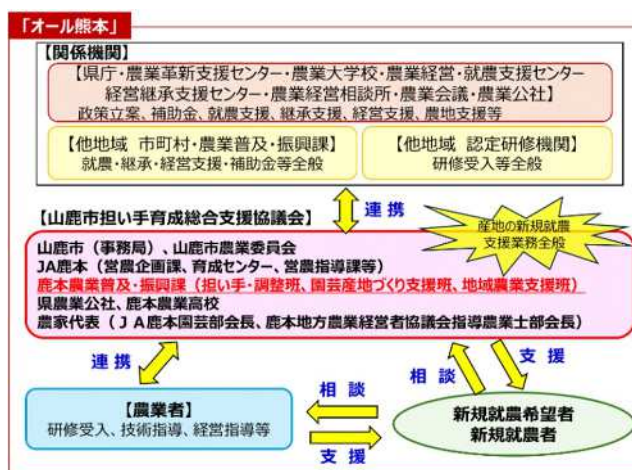


図 1 支援体制

2. 普及活動の内容

【活動における普及指導員の役割（コーディネート機能）】

関係機関に加え、地域の指導者や農業者を連携対象に拡大し、「新規就農者の定着は地域農業を維持するための課題」との認識の共有化を図るため、協議会活動を強化。農業普及・振興課（以下、「普及」）は、調整役として意見のとりまとめや進行管理等を担った。

【実施した活動】

(1) 新規就農者を受け入れる産地の環境づくり（**目標①**に関する活動）

- ①協議会において新規就農支援活動へ積極的に農業者を巻き込み、産地全体で支援する意識醸成と合意形成を進めることで、産地一体的な受入体制をつくった。
- ②新規就農者が関係機関や農業者と繋がりを構築し、更に関係を深化できるよう、ニーズに応じた勉強会や農業者との交流会を毎年度複数回開催。
- ③打合せ 90 回、視察研修 6 回、幹部協議 2 回、農業者協議 14 回の合計 112 回の学びや協議を重ね、産地としての納得解を導き出しながら新規就農支援を推進。

(2) 円滑な就農と新規就農者が営農継続できる環境づくり（**目標②**に関する活動）

- ①新規就農希望者へ農業者の圃場見学や農業体験バスツアー、体験研修等の場を提供し、就農への不安解消や本人の適性を見極められる機会を創出。

②育成センター研修生に農業経営に必要な5要素（A栽培技術・B経営感覚・C就農基盤・D営農資金・E就農環境）を研修中・就農後の早期に習得させるため、下記の通り活動を推進した。

- ア) 自分で判断し管理できる栽培技術習得のため、育成センターでの1年間の基礎研修に加え、受入農家で実践研修を行う2年目研修を拡充（A、B）。
- イ) 経営者としての経営感覚を養成するため、月毎の「5か年資金繰り計画表」を作成し、生活費も考慮した計画作成指導を実施（B、D）。
- ウ) 経営資産の継承を促進するため、農地や空きハウス等の情報を共有し、農業者も含め、産地一体となって把握、斡旋する仕組みづくりを推進（C）。
- エ) 研修生の悩みにきめ細やかに対応するため、独立自営就農予定者をサポートする研修メンター（研修卒業生が相談役）を設置（E、全般）。
- オ) 技術と経営の両面からの支援を行うため、普及の栽培担当と経営担当で月1回程度の重点指導対象者の巡回指導を実施（A、B）。

3. 普及活動の成果

産地全体で新規就農者を育成する意識が醸成され、「研修生・新規就農者」の経営力が向上したことで、令和6年には農業所得250万円達成者数増加と高い定着率維持に繋がった。

(1) 新規就農者を受け入れる産地の環境づくり（目標①に関する成果）

- ①関係機関と農業者が包括的に新規就農支援を行う体制・意識が構築、新規就農者が早期定着できる環境へと変化した。
- ②新規就農支援の取組はすいか産地の維持・発展に不可欠との考えに発展。JA鹿本が主体となり関係機関と取り組む「すいか産地振興5か年計画」の策定に寄与。「DXすいか継承マップ」作成、行政区を超えた連携等、新たな活動に展開。

(2) 希望者が円滑な就農と営農継続ができる環境づくり（目標②に関する成果）

- ①農業所得250万円達成者が令和4年と比較して令和6年は約10倍増加。
- ②育成センター卒業生の定着率が100%を継続達成（離農者0名/28名）。
- ③平成31年4月以降、鹿本地域の経営開始型及び経営開始資金受給者の定着率は97%（離農者1名/33名）。

表1 新規就農者の定着率（%）

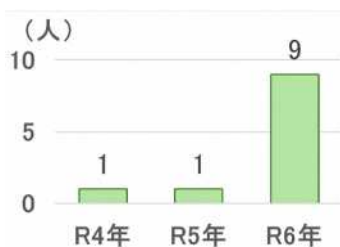


図2 農業所得250万円達成者数

	R4年	R5年	R6年
育成センター卒業生	100	100	100
経営開始型・経営開始資金受給者	100	100	97

農業所得の定義

- = 経営開始型・経営開始資金を加味しない所得
- = 収入金額－経費－雑収入

4. 今後の普及活動に向けて

- (1) すいか産地の維持・発展に向けた新たな活動を本格始動させているが、新規就農者支援体制の継続は基より、技術や経営資産の継承促進や労働力確保等の新たな課題解決に向け、協議会や農業者が一体となって進めていく。
- (2) 今後も普及指導員のコーディネート機能を最大限に発揮し、産地の意識や思いを反映した支援を関係機関や農業者の総力を活かしながら継続していく。

八代	自ら生産する花粉で支える持続可能なナシ産地に向けて ～新たな花粉供給体制の構築に向けて～
(発表者) 園芸産地づくり支援班 主任技師 湯田健太	

1. 背景・普及活動の目標

八代地域は国道3号線沿いの中山間地域を中心に柑橘・梨等の果樹産地が発展してきた。特に、氷川町のJA やつしろ吉野梨部会は県内有数の部会員数70名、栽培面積76ha(令和7年度)である。産地では果実の安定生産に向けた人工授粉を行っているが、8割の生産者が中国産の輸入花粉を使用していた。



人工授粉

しかし、令和5年8月に中国での火傷病発生により輸入花粉が停止され、令和6年産以降は花粉の不足や産地への火傷病侵入の懸念、受粉樹不足などの問題が発生した。



火傷病

そこで、当課では関係機関と連携し、以下の課題を設定し、普及活動を行った。

- ①火傷病の侵入防止に向けた対策の徹底
- ②令和6年産以降の花粉確保および産地内自給体制の構築

内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年以降【目標】
①火傷病の侵入防止	<ul style="list-style-type: none"> ●火傷病対策プロジェクトチーム(PT)の設置 ●花粉使用の緊急アンケート調査(産地の現状把握) ●全園調査の実施(侵入可能性の排除) 			火傷病の侵入防止 × 花粉供給体制の構築 × 生産者の意識醸成 × 専用受粉樹の導入と技術指導
②花粉供給体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●代替花粉確保技術の導入(粗花粉5kgを確保・配布→養果不足の回避) ●県単事業を活用した環境整備(花粉採取機材等を約50台導入) 			専用受粉樹の導入と技術指導 ↓ 「輸入花粉に依存しない持続可能なナシ産地の形成」
③専用受粉樹の導入とその効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> ●専用受粉樹の選定(系統比較表の作成、視察研修の実施) ●生産者の意識醸成(花粉を自給する必要性の認識) ●受粉樹の導入(約370本の横山梨・ネパール梨を導入) ●実証試験展示ほの設置(花粉の有用性及び特性把握による導入不安の払拭) 			

2. 普及活動の内容

1 火傷病に対する産地の支援体制構築と生産者の意識醸成(令和5年度)

(1) 火傷病対策プロジェクトチームの設置

花粉の輸入停止を受け、当課では県庁関係課、JA やつしろ、八代市、氷川町等の関係機関と連携し、「ナシ火傷病対策プロジェクトチーム(以下、PT)」を設置し、支援体制を構築した。その後、直ちに中国産花粉の在庫確認と使用自粛の呼びかけを行った。

(2) 花粉使用の緊急アンケート調査及び全園確認調査の実施

火傷病は侵入すれば産地崩壊につながる重大病害であることから、PTで協議のうえ、輸入花粉購入者を対象としたアンケート調査を行い、産地の現状把握を行った。また、輸入花粉使用者の全園調査を実施し、火傷病発生の有無を確認した。



花粉採取

(3) 代替花粉確保技術の導入と県単事業を活用した環境整備

産地では、代替花粉の早期確保が必要となったことから、PTでは連携会議を重ね、令和5年10月～令和6年3月にかけて①産地を巻き込んだ既存品種の早期開花による花粉確保技術の検討②八代・球磨両産地間連携による花粉確保体制の構築を行った。また、これまで産地で使用してきた花粉採取機材の老朽化や未保有者への対応として、県単事業を活用した機材導入支援を促進した。

2 産地自ら花粉を確保し、自給する体制構築（令和5～7年度）

（1）新たな受粉樹の選定及び生産者の意識醸成

管内栽培面積の2割を占める主要品種「新高」は3月下旬に開花するため、より早期に花粉採取ができる受粉樹の導入が必要である。しかし産地には適した品種がなく、新たな受粉専用品種の導入が求められた。PTでは横山梨及びネパール梨を候補とし、福岡県や東京都稲城市へ視察に行き、早期開花が可能であることを確認したため、早期導入に向けて、系統比較表の作成を行い、生産者全戸を対象に説明会を行った。



先進地視察

（2）受粉専用品種の花の有用性及び特性把握

受粉専用品種導入にあたり、花粉の有用性や生育特性が不明確だったため、受粉専用品種の生育特性を把握するため、実証展示ほを設置し、横山梨の花がナシ「秋麗」の果実品質に及ぼす影響を確認した。さらに、既に接ぎ木により一部導入されていた横山梨については、開花期における花粉採取時期を確認するとともに、効率的な採取方法の検討を進めた。



肥大調査

3. 普及活動の成果

1 火傷病の感染拡大防止と花粉緊急確保による着果不足の回避

（1）産地への火傷病発生拡大防止

令和5年度のPTによる中国産花粉使用自粛の周知により、産地全体で火傷病対策への理解が深まり、全園調査による火傷病の未発生確認が、生産者に安心感を与えたことで、中国産花粉の使用自粛が徹底され、産地への火傷病侵入を防止できた。

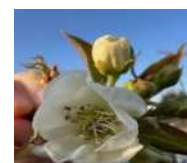
（2）令和6年度産における代替花粉の迅速な確保及び円滑な供給

令和6年度に使用する花粉を確保するため、PTが主体となり「新興」・「豊水」の粗花粉約5kgを採取し、早期開花の品種に必要な貯蔵花粉量を確保できたことで、概ね平年どおりの人工授粉ができた。

2 産地自らが花粉を生産する継続的な自給体制の構築

（1）受粉樹導入の必要性と生産者の意識醸成

横山梨及びネパール梨の生育特性を系統比較表による周知活動を行ったことで、部会全体で品種特性の見える化ができ、生産者が自ら花粉を自給する必要性に気づいたことで、具体的な対策の実践に繋がった。



横山梨
(R7. 3. 7撮影)

（2）花粉を自給できる環境整備

老朽化した花粉採取機材の更新や未所有者への導入が進み、花粉採取体制が整備され、また約370本の受粉専用樹を導入したことで花粉の生産体制が整備された。

（3）受粉効果の確認と導入効果の検証

新しい受粉樹による果実肥大や糖度への影響は、既存の「新興」と同等の有用性が確認され、開花時期も「新高」の受粉樹として適切であることが確認された。これらを生産者へ周知し、新たな受粉樹導入による不安感を払拭できた。

4. 今後の普及活動に向けて

今後も関係機関と連携し、花粉の有用性や受粉樹の生育特性調査、花粉採取時期や採取方法等の検討を継続し、輸入花粉に依存しない持続可能なナシ産地の仕組みづくりを支援していく。

芦北	水稻の担い手確保に向けた中山間農業支援 ～収益向上×担い手育成×生産効率化で好循環～
(発表者) 地域農業支援班 技師 松田 京文	

1. 背景・普及活動の目標

水俣・芦北地域の土地利用型農業の大半は中山間地域で行われており、主に水稻が作付けされている。ほ場1筆あたりの面積が狭く、平坦地より作業効率が低いことや高齢化・新規就農者減少により、担い手不足が進行。そのような中、地域ブランド米“大関米”や地元酒造を支える酒米「山田錦」等の栽培により付加価値を生み出し、収益向上を図ってきた。しかし、これまでの米価低迷に加えて、昨今の高温等による収量・品質低下が収益を減少させ、生産者の意欲が低下、さらには担い手不足に拍車をかけるという悪循環を生んでいた。今後、担い手を確保するためには、生産者の収益向上と生産効率化が必要である。

そこで、(1)収量・品質向上、ブランド力向上、(2)学び直しによる担い手育成、(3)農作業の効率化を課題として、以下の普及活動に取り組んだ。

2. 普及活動の内容

(1)収量・品質向上、ブランド力向上

①県育成の高温耐性品種「くまさんの輝き」を推進

「ヒノヒカリ」の栽培面積が9割以上を占める当地域に、近年の高温等による収量・品質の低迷を打開するため「くまさんの輝き」の導入を推進。R元年から講習会の開催や実証ほ設置で「くまさんの輝き」の認知度向上に取り組み、R5年からは重点指導農家を選定し、伴走型の指導を行う体制を関係機関で構築。面積拡大と品質向上を図った。

また、“大関米”への品種追加をR4年から推進するとともに、R7年は新ブランド米のPR資材製作や販売会開催により、販売促進を図った。

②地元酒造と連携した酒米「山田錦」の産地づくりを支援

H29年から地元酒造会社等が酒米「山田錦」の生産を開始。倒伏対策の指導依頼を受け、R3年に生産者や関係機関で構成する研究会を設立。巡回指導や実証試験を開始した。また、収量確保に向けてR5年に栽培暦、R6年にマニュアルを作成し、地元産酒米を用いた新ブランド酒の商品化を支援。R7年は高温条件の中、土壌分析に応じた施肥設計等を実施し、産地化に向けた土台作りを図った。

(2)学び直しによる担い手育成

R6年の米騒動による米価高騰を担い手育成の好機と捉え、R7年に“お米の学び直し講習会”を開催。町が主催し、地元法人がメイン講師を引き受けるといった地域の盛り上がりを受け止め、普及やJAがサブ講師を務める等、関係者一体となって7回の講習会を開催した(写真1)。



写真1 講習会の様子

(3)農作業の効率化

担い手減少の加速に伴い、受託作業を行う営農組織(以下、組織)の役割が高まる一方で、組織でも高齢化、担い手不足が生じている。R6年に実施した各組織への現状や課題の調査をもとに、R7年は今後の農業を支えるための組織の在り方について関係機関と協議を重ねた。

また、機械メーカーや JA と連携のうえ、管内に適したスマート農業機械を選定し実演会を開催。生産者への情報提供や導入支援に取り組んだ。

3. 普及活動の成果

(1) 収益向上・ブランド力向上

「くまさんの輝き」の面積が増加(図 1)し、品質も向上([1等米比率]ヒノヒカリ:4%, くまさんの輝き:51%)した。また“大関米”への品種追加が生産者の意欲を引き出し、面積の回復(図 2)や、収益向上(図 3)寄与した。さらに PR 資材として、環境に優しい栽培で生産される“大関米”のコンセプトに合うよう、米袋には地元企業の米原料素材を採用し、新たにデビューした(写真 2)。

酒米生産では、地元で栽培した酒米を原料とした純米吟醸酒「今茲」が誕生。課題であった倒伏を軽減させることで収量は向上(R3:308kg/10a→R7:343kg/10a)し、生産者が増加(R3:3戸→R7:6戸)、栽培面積も拡大(R3:111a→R7:238a)し、産地化が着実に進んでいる。

(2) 従来からの方法変更による講習会参加者増加・注目 UP

従来の講習会から視点を変えて日曜開催とすることで、兼業農家の参加を可能とした。また、専門用語を用いない説明や農作業実演を徹底し、潜在的な担い手の生産意欲を向上させた。1回当たり参加者が倍増(R6:8名→R7:16名)し、延べ114名の生産者が受講し、満足度100%の講習会となった。さらに各メディアに取り上げられる等、県内外から高い関心を集めた。R8年からは市町の要望を受け、管内全市町に参加者対象を拡大することとなった。

(3) 農作業の効率化

アンケートで大半の組織が経営悪化や後継者不足の問題を抱えていることを把握した。そこで、水害やコロナ禍で参集機会を失っていた組織を一堂に会し、受託作業の在り方を検討するため3回の会議を開催。「近場の受託ほ場で複数組織が混在し作業が非効率」という意見を踏まえ、生産者委託窓口を一括化し、各組織に振り分ける新たな農作業受託システム(“新”システム)を提案。従来の個別対応から組織が一体となって受託を行う体制への転換に着手し、R8年からのモデルケースによる実証試験に向けて準備を開始した。さらに、“新”システム運営を見据えてほ場管理ツールの実演会を開催した他、栽培過程で大きな負担である畦畔除草作業を省力化するためのリモコン草刈機の実演会も開催し、2件のスマート農機械導入に至った。

4. 今後の普及活動に向けて

収量・品質向上で生産者の意欲を引き出したことに加え、担い手育成や農作業効率化で、地域農業を好循環へ導き出したところである。

今後は、担い手確保に向け、管内全組織、関係機関による新たな協議会を設立することで強固かつ円滑な体制を構築し、“新”システム運営や農作業効率化の推進を図っていく。さらに、新システムを果樹やタマネギ等にも反映させ、労働力や機械を“所有する時代”から“シェアする時代”へと推し進めていく。

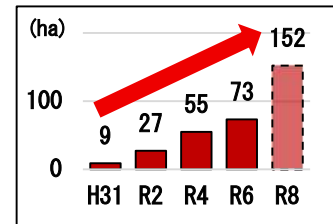


図1 「くまさんの輝き」面積推移

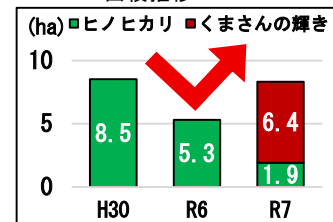


図2 “大関米”面積推移

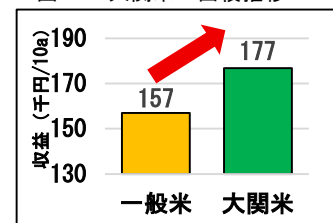


図3 R7年産一般米と“大関米”の収益比較



写真2
刷新した
法被と米袋

球磨	世界第3位！ゼロからのミシマサイコ産地育成
(発表者) 地域農業支援班 技師 永田 開人	

1. 背景・普及活動の目標

球磨地域では漢方薬の原料に使用される薬用作物ミシマサイコが132戸、86haで栽培されている。

平成19年にあさぎり町が行った企業誘致活動をきっかけにミシマサイコの試験栽培が始まり、全量契約栽培で葉たばこ並みの反収が見込めること、初期投資が比較的少ないこと、収穫物が軽量で高齢者でも取り組みやすいこと等から、葉たばこの転換作物として栽培が少しずつ広がった。

しかし、ミシマサイコは生産者の経験や勘をもとに栽培されていたため、農家間の収量格差が大きく、新規作付者には技術的ハードルが高いことから、担い手の確保が課題であった。また、登録農薬・除草剤数が少なく、病害虫・雑草への対策が不十分で作柄が安定しなかった。加えて、収穫や調整作業が十分に機械化されていないため作業効率が悪く、1戸あたりの栽培面積を拡大できなかった。

そこで、球磨地域全域でミシマサイコの産地育成を図ることを目標に、平成24年度から①収量の向上と新規作付者が取り組みやすい栽培技術の確立、②生産安定・省力化に資する登録農薬数の拡大、③機械化による作業の効率化、④担い手確保による産地の維持・拡大を課題として普及活動に取り組んだ。

2. 普及活動の内容

ミシマサイコの産地育成にあたり、関係機関で役割分担を明確化し、一連の課題に対する活動に取り組んだ(図1)。

①栽培技術の確立支援

ミシマサイコ栽培の技術確立に向け、(株)ツムラと連携して、現地ほ場の巡回指導や技術の情報共有を行った。併せて、生産者へのアンケートや聞き取り調査を実施した。得られた調査結果をもとに、展示ほを設置し技術実証を行った。

②農薬登録の拡大支援

現場で問題となっている病害虫への対応として、県農業技術課植物防疫・農薬監視班と連携し、現地ほ場を用いて農薬登録拡大試験を行った。また、令和2年度からは、県球磨農業研究所に設置されたオープンラボでミシマサイコを栽培、独自に農薬試験を開始した。令和7年度からは、ツムラと連携して、現場で問題となっている害虫の薬剤感受性検定を実施した。

③機械導入支援と効率的生産体制構築支援

種子収穫作業の効率化に向け、大豆で使用されているハーベスターの改良試験を支援し、併せて現地検討会を開催した。

④産地の担い手確保・育成支援

担い手の確保・育成を図るため、管内市町村やあさぎり薬草合同会社と連携し、

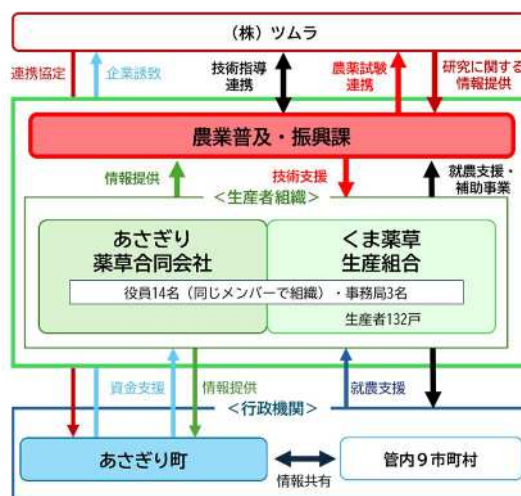


図1 薬草産地振興体制図

就農相談会への出展、新規作付者向けの説明会・講習会を開催するとともに、若手生産者を中心に重点指導対象者を選定し、巡回指導を実施した。また、今後の産地維持のための担い手確保対策について、あさぎり薬草合同会社やツムラと連携し、産地の方向性に関する協議を実施した。

3. 普及活動の成果

これらの普及活動を展開した結果、①栽培体系が確立され、平均反収・生産量が増加した。また、栽培暦や栽培マニュアルを作成したことで、新規作付者（新規就農者及び新規品目として導入する農業者）も生産に取り組みやすくなり、生産戸数の増加に加え、栽培技術の向上・平準化に寄与した。

②農薬の登録数は、殺虫剤4剤、除草剤1剤の合計5剤が登録拡大された。栽培で使用できる農薬が増え、害虫被害の減少、除草作業の省力化により生産が安定し、栽培面積が拡大した。

③種子収穫機械は、走行速度の調整やデバイダーの改良などの試行錯誤の末、実用化され、収穫作業の効率化が進んだ。実際に現地検討会に参加した生産者が積極的に導入したことで1戸当たりの栽培面積が飛躍的に拡大した。

このように、④新規参入を阻む技術的なハードルが下がり、安定的に栽培ができるようになった結果、生産戸数、平均反収、栽培面積が増加し、令和4年度には販売金額が5億円を突破、球磨地域はミシマサイコの国内最大、『世界第3位』の産地へと成長した（図2）。



図2 農家戸数、面積、販売金額の推移



図3 ミシマサイコ産地ビジョン（抜粋）

近年では、認定新規就農者の19%がミシマサイコに取り組んでおり、今後の産地維持のための担い手確保・育成に貢献している。また、令和6年度には、地域における重要品目としてとらえ、ミシマサイコ振興の方向性を示す産地ビジョン（図3）を関係機関と協議の上作成し、担い手確保に向けた今後の目標や取組を共有した。

4. 今後の普及活動に向けて

近年は、高温や干ばつなどの異常気象や連作障害、新規病害虫への対策などの課題が発生している。今後も新たな課題に対応する技術の実証等を行うことで、安定栽培技術の確立と栽培技術の更なる高位平準化に取り組み、平均反収の向上を図っていく。また、産地ビジョンをもとに関係機関と連携し、作付者の確保・定着に取り組み、ミシマサイコによる稼げる農業経営を実現させ、産地の維持・発展に向けた普及活動を展開していく。

天草	肉用鶏「天草大王」の魅力発信
(発表者) 地域農業支援班 技師 西 恒耀	

1. 背景・普及活動の目標

天草地域は、肉、野菜、果物、水産物などの食材が豊富にある一方で、それらを活かした取組が不足している。このため、天草広域本部で「天草産農林水産物の魅力発信プロジェクト」（以下「天草AFFP」）を発足させ、天草産農林水産物の高付加価値化・販売力強化に取り組んできた。

中でも、熊本を代表する地鶏「天草大王」は、日本最大級の肉用鶏で明治時代に「博多水炊き」用として珍重されていたが、昭和初期に一度絶滅。その後、県畜産研究所が平成12年に復元した。平成16年からは本格的に産業ベースでの飼養が開始され、今年で22年が経過した。当初は生産者5農場、出荷羽数約4万羽からスタート。現在では、県内7農場で年間約12万羽が出荷されている。天草を冠する希少な特産品だが、まだ、その魅力を伝えきれていない。

このような状況から、県内出荷の8割を占める主産地として、天草大王の認知度向上や消費拡大に向けた特産品の開発等による競争力強化が急務となっており、農業普及・振興課（以下「普及」）では、①天草大王の知名度向上や消費拡大を促進する新商品開発と、②県内初となる農業高校での天草大王の新規生産開始を支援し、多方面からの魅力発信に資するため、以下の活動に取り組んだ。

2. 普及活動の内容

① 天草大王の知名度向上・消費拡大支援

天草AFFPの主な取組として、令和5年から地域内外でのイベント出店によるPR支援を行い、加えて、令和6年からは天草大王の食事メニュー及び加工品（土産品）の開発支援に取り組んだ。



新商品開発に係る打合せ

食事メニューでは、当管内5か所の道の駅に聞き取り調査を行い、新メニュー開発に向けた協力を要請した。そのうち1か所で活動に賛同され、天草大王生産者（以下「生産者」）、道の駅と天草AFFPでメニュー案の検討及び試作を重ねた。一方、加工品開発では、天草AFFPで商品の方向性を検討し、土産品として持ち運びが容易で日持ちの良い「缶詰」に決定。その後、天草大王生産販売組合（以下「組合」）及び生産者協力のもと、缶詰商品の開発に着手し、県産業技術センターでの試作会、試作品の試食検討を行い、レシピ選定を行った。

② 天草大王の担い手育成・新規参入支援

天草拓心高校（以下「高校」）では、優れた地域資源である天草大王に着目。生徒に多くの経験を積ませ、畜産分野への新規就農や雇用就農、加工事業にも繋げていきたいという思いがあり、普及が行っている天草管内の畜産振興や魅力発信における高校との連携の中で、天草大王の生産・販売に取り組む相談を高校から受けた。

まず、普及から天草大王生産の新規参入に関して、導入計画書の作成やひなを年間4,000羽以上導入するなどの要件があり、養鶏を業とする生産者向けの内容であることを説明した。しかし、高校が取り組むには難しい内容であり、高校から条件緩和の要望があった。

そこで、当地域の生産者、組合、熊本県高品質肉鶏推進協議会（以下「協議会」）、高校と、ひなの最低受入羽数の緩和や、協議会加入に係る会費の免除、食鳥処理及び販売に関する要件等協議を重ねて、それぞれの機関と高校の間で合意し、県内高校で初となるよう天草大王生産の新規参入支援を行った。併せて、飼養開始に向けた高校農場の現地確認を行い、ひなの導入に向けた活動を支援した。

3. 普及活動の成果

① 天草大王の知名度向上・消費拡大支援

福岡、大阪をはじめとする都市圏で「天草フェア」や「天草マルシェ」等を開催し、天草大王の魅力を発信。加えて、「天草農林水産祭」等の天草地域の催事等で天草大王のPRを行った。

天草大王の新メニュー開発では、天草産の雑節や塩等をふんだんに使用した「天草大王だしかけ丼」が完成。令和7年3月にメディア向け試食会を開催し、道の駅「宮地岳かかしの里」レストランでの販売を開始した。

一方、天草大王の加工品開発でも天草産の雑節や塩を使った「天草大王アヒージョ缶」が完成。各種メディアで広く報道され、令和7年3月から組合や生産者を通しての直接購入、地元道の駅、JA直売所等で販売を開始し、生産者が誰でも販売できる商品を開発したことで、6次産業化への機運も高まった。

② 天草大王の担い手育成・新規参入支援

高校では、空鶏舎の改修、生産者からの未使用資材の無償提供等を経て、令和6年8月より天草大王150羽の飼養を開始。その後も継続した飼養管理指導や巡回を重ね、令和6年12月に初回導入分を初出荷した。初回分は生徒向け試食会や校内販売を行い、地域のイベントや地元道の駅等での販売を開始することができた。

令和7年5月の導入からは飼養羽数を大幅に増やし、現在600羽を継続的に飼養することができるようになった。加えて、来年度より天草大王生産法人への雇用就農が決まった生徒も1名おり、担い手の育成にも寄与している。



天草フェア in 福岡



だしかけ丼とアヒージョ缶



初回導入天草大王の初出荷

4. 今後の普及活動に向けて

今後は、天草大王の消費拡大に向けて、商品パッケージの制作や販路の多角化により、天草大王を地域の魅力として発信することで、更なる知名度向上、消費拡大を目指していく。

また、新規参入した天草拓心高校の天草大王生産を持続的に発展させていくため、増羽に耐えられる飼養管理技術の確立や指導や販売に係る支援を継続していく必要がある。さらに、高校における雇用就農を含めた担い手育成の強化や、新商品の開発、安定した販路確保等を目指し、生産者、組合、協議会、教育機関、行政が一体となった協同体制を強化していく。これによって、天草大王や天草地域全体の更なる魅力発信に繋げていきたい。